

令和5年11月30日

総務大臣 鈴木 淳司 様

埼玉県知事 大野 元裕

## 公金収納のキャッシュレス化を円滑に進めるための支援等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、「誰もが輝く社会」、「安心・安全の追求」及び「持続可能な成長」の3つの将来像の実現に向けた取組みを進めているところです。

「誰もが輝く社会」の実現に向けた取組みの一部として、県民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、本年10月から証紙廃止に伴うキャッシュレス決済サービスを開始したところですが、既存の法令による規制などが事業推進の阻害要因となっています。

また、「安心・安全の追求」の実現のため、水害をはじめとした全国的に激甚化する災害対応は欠かすことができません。

国におかれましては、本県が取り組む各種施策の推進に御理解をいただきますとともに、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 公金収納のキャッシュレス化を円滑に進めるための支援等の実施

##### (1) 現状・課題等

本県では、平成30年度に近代美術館など県の直営施設にキャッシュレス決済を導入したことを端緒に、令和5年度からは県証紙の廃止に伴い、

約 500 の手数料にキャッシュレス決済を導入したことにより、窓口等におけるキャッシュレスの導入割合は全体の 4 分の 3 程度まで達したところである。

今後、残りの 4 分の 1 の手続についても、引き続きキャッシュレス決済の導入を検討していく予定であるが、インターネットへの回線への接続工事費用等のインシヤルコストや、キャッシュレス端末のリース料等のランニングコストが、県の財政を圧迫し、更なるキャッシュレス化の阻害要因となっている。

キャッシュレス化の推進については、国の方針に基づき全国的に進められている重要な D X 施策であることから、国の責任において県への財政支援制度を早急に創設し、その推進を後押ししていく必要がある。

## (2) 要望事項

県が推進するキャッシュレス決済の導入に伴うインシヤルコストやランニングコストについては、早急に財政支援措置を制度化すること。

## 2 緊急浚渫推進事業の期間延長

### (1) 現状・課題等

令和元年東日本台風（台風 19 号）をはじめ、近年、全国的に河川氾濫等による水害が頻発している。

このような状況下、総務省において、地方公共団体が河道や砂防堰堤、ダム の 堆 積 土 砂 の 撤 去 な ど を 実 施 で き る よ う 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 を 創 設 し て いた だ いた。

この事業により、県が単独で実施する浚渫事業に対して、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間限定で、地方債の発行が可能となった。

本県では令和 2 年度から緊急浚渫推進事業を実施してきたが、残土処分費用が想定よりも増大したことや、現場精査の結果、土量が当初想定したよりも多かったため、事業期限である令和 6 年度までに完了できない。

### (2) 要望事項

緊急浚渫推進事業について、期間を延長すること。

### 3 定額減税に伴う地方税等の減収に対する全額国費による補填の実施

#### (1) 現状・課題等

本年 11 月 2 日に、政府において「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定されたところである。この中には、足元の物価高から国民生活を守るための施策として、所得税・個人住民税の定額減税が盛り込まれているが、個人住民税の減収額は全額国費で補填するとされている一方で、地方交付税の原資となる所得税の減収額の補填については明確に示されていない。

#### (2) 要望事項

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」で掲げられている定額減税に伴う個人住民税の減収額については、過去に実施された減税補填債による補填ではなく、その全額を国費である地方特例交付金により確実に補填することとし、地方負担が生じないようにすること。

また、所得税の減収による地方交付税の減少額についても、国の責任において確実に財源を確保することで全額を補填し、実質的に地方負担が生じないようにすること。